

Biz安否確認/一斉通報利用規約【現改比較表】 2021年6月1日現在

～2021年6月30日

2021年7月1日～

第30条（本サービス提供に係る当社の責任）

（略）

第30条（本サービス提供に係る当社の責任）

（略）

第30条の2（契約者の義務）

1. 契約者は次のことを守っていただきます。

- (1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
 - (2) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
 - (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと
 - (4) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
 - (5) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと
 - (6) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
 - (7) 本サービスの一部又は全部を、直接又は間接を問わず、単体若しくはシステムの一部として、原子力関連装置の直接制御、航空管制若しくは大量輸送機関での管制、生命維持装置、武器及び武器製造関連等を含む高度な安全性や信頼性を必要とする用途のために利用しないこと
 - (8) その他、法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
 - (9) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと
2. 契約者は前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。
3. 当社は、契約者の本条に規定する義務違反により契約者又はその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。
4. 契約者は、本サービスに係る団体コード、ID 及びログインパスワード並びに契約者が本サー

～2021年6月30日

2021年7月1日～

ビスを利用して、当社の電気通信設備に登録する情報等（以下「登録情報等」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとします。当社は、登録情報等の一致を確認した場合、当該登録情報等を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したものとみなします。

5. 契約者は、本サービスを使用するにあたり、事前にサイトの URL、登録情報等をバックアップしてから本サービスを利用することに同意するものとします。

6. 契約者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、本サービスに係る団体コード、ID、ログインパスワードの変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとします。

7. 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第 31 条（情報の管理）

（略）

第 32 条（個人情報の取扱い）

（略）

第33条（免責）

当社が本サービスの提供、一時停止、利用終了に関連して、もしくは本規約の定めに従って行った行為の結果、契約者、再使用許諾先または第三者に対して生じた損害は、本規約に定めがある場合を除き、原因の如何を問わず、当社は責任を負わないものとします。

第 31 条（情報の管理）

（略）

第 32 条（個人情報の取扱い）

（略）

第33条（免責）

～2021年6月30日	2021年7月1日～
	<p>1. <u>当社は、本サービスの提供において、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないこととします。また、本サービスの利用にともない、本サービスに係る契約者及び第三者に発生する損害については、当社は責任を負わないこととします。</u></p> <p>2. <u>当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社の本サービスに係る業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているデータを契約者への通知なく消去することがあります。</u></p> <p>3. <u>本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。</u></p>
	<p><u>附 則 (2021年5月25日 A P S企第00787261号)</u></p> <p><u>この改正規定は、2021年7月1日から実施します。</u></p>